

八 戸 圏 域 水 道 企 業 団

令和 8・9 年度競争入札参加資格審査申請書の提出要領

物品の購入、修繕、製造及び借入れ、印刷物の製作、業務委託（測量・建設コンサルタント等業務以外の業務委託をいう。）、不用品の売払い等（以下「物品の購入等」という。）の競争入札に参加しようとする方は、次により関係書類を提出してください。

1. 受付期間 令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月）から令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）まで
2. 有効期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）
3. 提出場所 〒039-1112 青森県八戸市南白山台一丁目 1 1 - 1
八戸圏域水道企業団 **2 階** 管財出納課管財契約グループ
Tel 0178-70-7082 Fax 0178-70-7038
4. 提出上の注意
 - 1) 原則、郵送により提出してください。
 - 2) 担当者の欄には、申請内容等について十分説明できる方の記入をお願いします。
 - 3) 申請に基づき、実態調査をする場合があります。

目 次

1. 競争入札の参加申請資格	2 頁
2. 証明書・申請書の綴り方	2 頁
3. 提出方法	3 頁
4. 提出後の変更	3 頁
5. その他の注意事項	3 頁
6. 提出書類	4～5 頁
7. 営業種目・取扱品目の書き方	6 頁
8. 営業種目分類表	7～16 頁
9. 登録免許または許可等を必要とする営業種目	17～19 頁
10. 主な留意点	20 頁
11. 主な変更点	21 頁
12. 様式（別データ）	
様式 1 競争入札参加資格審査申請書	
様式 2 誓約書	
様式 3 委任状	
様式 4 口座振替受領申出書	
様式 5 令和 8・9 年度物品等供給業者調査票	
様式 6 登録免許又は許可等一覧表	
様式 7 資格・免許取得者調書	
様式 8 印刷設備状況一覧表	
様式 9 水質関係 薬品・物品取扱メーカー調査票	
様式 10 受領書	

1. 競争入札の参加申請資格

次の(1)から(6)のいずれかに該当する方は、競争入札参加資格の審査を申請することはできません。

なお、競争入札参加資格認定後においても、この条件に該当すると認められるときは、競争入札参加資格を取り消すことがあります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は八戸圏域水道企業団財務規程（昭和 61 年八戸圏域水道企業団管理規程第 23 号）第 173 条第 2 項の規定に該当する者。
- (2) 営業を営んでいる期間が 1 年未満の者。営利を目的としない法人等にあつては設立から 1 年未満の者。
- (3) 国税又は市町村税を滞納している者。
- (4) 業務に必要な許認可、登録、免許等を受けていない者。
- (5) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
- (6) 次のいずれかに該当すると認められる者。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者。

イ 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

ウ 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

オ 下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。以下同じ。）又は再委託契約（再委託契約以降の全ての委託契約を含む。以下同じ。）に当たり、その契約先が上記アからエまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる者で、警察当局より八戸圏域水道企業団入札契約暴力団排除要綱（平成 30 年 8 月 1 日実施）の規定による排除措置要請（以下「排除措置要請」という。）を受け、当該状態が継続している者。

カ 上記アからエまでのいずれかに該当する者を、下請契約又は再委託契約の契約先としていた場合（オに該当する場合を除く。）に、企業長が当該契約の解除を求め、これに従わなかった者で、警察当局より排除措置要請を受け、当該状況が継続している者。

2. 証明書・申請書の綴り方

- (1) 国税の証明書の様式は、納税証明書様式その 3 の 3 又はその 3 の 2 でお願ひします。
- (2) 各証明書は、申請日から遡って **3 か月以内に発行されたものを添付してください。**
なお、原寸大かつ鮮明なものであれば写しでも受理します。
- (3) 申請書及び添付書類は、「6. 提出書類」の順にクリップで止めて提出してください。
- (4) 所定の記入欄に記入しきれない場合は、同一様式を別紙として添付してください。

3. 提出方法

原則、郵送により申請を受付いたします。やむを得ず申請書を持参する場合は、事前連絡のうえ、企業団営業日の受付時間内（8:30～12:00、13:00～16:00）に持参してください。

持参の場合でも、提出時に申請内容の確認は行わず申請書類の受け取りのみとなりますので、ご了承ください。

※郵送により申請する場合は、

- ①封筒の表に「物品申請」と朱書してください。
- ②消印が、**令和7年12月12日（金）までのものを有効**とします。
- ③申請書及び添付書類に不備がある場合は、受理できませんので十分ご確認ください。
- ④申請書を受領した場合、受領書を送付しますので、申請の際「返信先の所在地、商号（氏名）を記入した定型サイズの返信用封筒(110円切手貼付)」を同封してください。

4. 提出後の変更

申請書を提出した後、内容の変更があったときは、その都度「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

※様式・手続きについては企業団ホームページを確認してください。

HP アドレス <https://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp>

ホーム→事業者の方へ→入札契約について→入札参加申請関係→

入札参加資格審査申請書 変更届

なお、申請書提出後の「営業種目の追加・変更」に関しては、次回の資格審査時までできませんので、ご注意ください。

5. その他の注意事項

同一人物が代表者（受任者を含む。）となっている法人は、同一の入札には参加できませんので、ご注意ください。

6. 提出書類

○：必須書類 △：該当者のみ必要書類

書類名		個人	法人	摘 要		
1	競争入札参加資格審査申請書（様式1）	○	○	申請人は本店とする		
2	誓約書（様式2）	○	○	申請人は本店とする		
3	商業登記簿謄本		○	所轄の法務局が証明したもの		
4	営業証明書	○		事業所を有する市町村長が証明したもの		
5	印鑑証明書	○	○	個人=住民登録地の市町村長が証明したもの 法人=所轄の法務局が証明したもの		
6	身分証明書	○		本籍地の市町村長が証明したもの		
7	納税証明書（※）	国税	様式その3の3	○	法人税及び消費税等についての未納の税額がないことの証明	
			様式その3の2	○	所得税及び消費税等についての未納の税額がないことの証明	
		市町村税（2か年分又は滞納がないことの証明）	圏域内に本店または委任を受けた支店等がある場合		○	法人市町村民税、固定資産税（償却資産含む、単有のみ）、軽自動車税
				○		市町村県民税、固定資産税（償却資産含む、単有のみ）、国民健康保険税、軽自動車税
8	委任状（様式3）	△	△	入札、契約締結等を有効期間内に、特定の期間、特定の代理人に委任する場合		
9	口座振替受領申出書（様式4）	○	○	以前提出されている方も必ず提出してください。		
10	財務諸表	貸借対照表及び損益計算書		○	（申請日の直前2か年分）	
		確定申告書又は青色申告決算書又は収支内訳書		○	（申請日の直前2か年分）	

11	物品等供給業者調査票 (様式5-①~④)	○	○	注：指定の箇所に使用印鑑を必ず押印してください。 角印(社印)は実印(使用印鑑)とともにすべての提出書類に使用する場合のみ押印してください。 角印(社印)のみの登録は原則、認めません。	
12	登録証明書等	(1) 登録免許又は許可等一覧表(様式6)	△	△	希望する営業種目が「登録免許又は許可等を必要とする営業種目」に該当する場合
		(2) 資格・免許取得者調書(様式7)	△	△	希望する営業種目が「登録免許又は許可等を必要とする営業種目」に該当する場合
		(3) 印刷設備状況一覧表(様式8)	△	△	営業種目60~63を希望する場合
		(4) 対応メーカー調査票(様式9)	△	△	営業種目29又は営業種目49品目番号③を希望する場合
		(5) その他	△	△	
13	受領書(様式10)	○	○		

(※) 八戸市の納税証明については、八戸市「市税の滞納がないことの証明書」(写し可)での提出も受付いたします。《手続等については八戸市ホームページを参照してください》

7. 営業種目・取扱品目の書き方

「物品等供給業者調査票」中の営業種目・取扱品目の記入にあたっては、次のことに注意してください。

(1) 記入例

順位	種目番号	営業種目	取扱品目番号	メーカー名及び代理店、特約店、販売店の別
1	1	文房具 事務用品	①文房具	コクヨ 特、プラス 販
			②	
			③	
			④事務用電子文具	キングジム 代、カシオ 販
			⑤	
			⑥	
			⑦	
			⑧	
			⑨	
			⑩その他	書道用品 一心堂 代

※代：代理店 特：特約店 販：販売店

- (2) 申請する営業（希望）種目は、厳選し、順位をつけて記入してください。順位の高い種目ほど得意なものとして判断します。また、営業（希望）種目は最多で10種目までとします。
- (3) 種目番号、営業種目は、次頁以降の「営業種目分類表」を参照し、十分理解のうえ記入するようにしてください。
- (4) メーカー名及び代理店、特約店、販売店の別については、記入例のように具体的にメーカー名を記入してください。「全メーカー」等、具体的でない表記については指名から除かれる場合があります。
- (5) ◎印を付した営業種目・取扱品目を希望する場合は、「登録免許又は許可等を必要とする営業種目」を参照の上、必要書類を添付してください。
- (6) 営業（希望）種目60～63を希望する場合は、指定様式8「印刷設備状況一覧表」を必ず提出してください。
- (7) 営業種目29または営業種目49の品目番号③を希望する場合は、指定様式9「水質関係 薬品・物品取扱メーカー調査票」を提出してください。
- (8) メールアドレスについては本社・受任先ともに可能な限り記入するようお願いいたします。
- (9) 課税事業者でインボイス登録を行っている事業者は登録番号を記載してください。
課税事業者でインボイス登録を行っていない、もしくは免税事業者である事業者はそれぞれ該当する欄に記入をお願いします。
- (10) 申請者及び受任者となる事務所におけるインターネット環境の有無について○で囲んでください。インターネット環境とは「パソコン等でインターネットを閲覧できる状態」を指すものとします。

8. 営業種目分類表

(1) 物品 ◎は登録免許または許可等を必要とする営業種目

種目 番号	営業種目	取扱品目番号	
1	文房具事務用品	①文房具	④事務用電子文具（電卓・テブライター等。）
		②和洋紙製品（画用紙、半紙類、伝票帳票類、表紙、各紙袋類）	
		③印章・ゴム印	⑩その他
2	封筒	①事務用	③ゼロ窓
		②プラ窓	⑩その他
3	図書	①書籍	④電子書籍（CD-ROM等）
		②雑誌	
		③住宅地図	⑩その他
4	用紙類	①上質・中質・色上質紙	⑤P P C用紙（再生紙）
		②ストックフォーム	⑥第2原図用紙
		③乾式湿式感光紙	
		④P P C用紙	⑩その他
6	情報処理用機器	①コンピュータ（パソコン等）	⑤光学式読取装置
		②プリンター	⑥ハンディターミナル
		③スキャナー	⑦パソコンソフト
		④A V機器	⑩その他
7	事務用機器	①シュレッダー	③複写機
		②マイクロリーダー	⑩その他
8	情報処理用品	①サーバー専用バックアップメディア	④トナーカートリッジ
		②記憶メディア（CD-R・USBメモリ等）	⑤ハンディターミナル用充電電池
		③大判インクジェットプリンタ用品	⑩その他
9	時計・眼鏡	①時計	③眼鏡
		②貴金属	⑩その他
10	バッジ・カップ	①徽章	④額縁
		②カップ・トロフィー・盾	
		③金杯・銀杯	⑩その他

11	記念品	①記念品	③貴金属工芸品
		②贈答品	⑩その他
12	写真機	①カメラ・デジタルカメラ	⑤フィルム
		②撮影機	⑥スクリーン
		③映写機	
		④写真材料	⑩その他
13	什器	①鋼製什器（書庫、ロッカー、机、椅子等）	④移動棚
		②木製什器（応接長テーブル、ソファ等）	
		③家具	⑩その他
14	厨房機械器具	①流し台・調理台	④調理器具
		②給湯機器	
		③カセットコンロ・ボンベ	⑩その他
15	日用雑貨	①家庭用金物類	⑥磁器・ガラス器・漆器類
		②清掃用具・用品	⑦紙・繊維製雑貨
		③石鹼・洗剤類	⑧トイレ用薬液
		④ワックス	
		⑤食器類	⑩その他
16	工業用ゴム製品	①ゴム・ビニールホース	⑤防振ゴム
		②パッキン類	⑥オイルフェンス
		③ベルト	⑦ゴムマット
		④ゴム・ビニールシート	⑩その他
17	繊維製品	①作業服・防寒服	⑤軍手
		②事務服	⑥タオル
		③白衣	⑦作業帽・防寒帽
		④雨衣	⑩その他
18	寝具	①布団	④座布団
		②毛布	
		③シーツ	⑩その他
20	作業防護用品・ ゴム・皮革製品	①革靴	⑥靴
		②作業靴・安全靴	⑦手袋（革・ゴム・ビニール）
		③ゴム長靴	⑧ヘルメット
		④安全ゴム長靴	⑨フルハーネス型墜落制止用器具
		⑤ズック靴	⑩その他

21	室内装飾品	①じゅうたん	⑤暗幕
		②カーテン	⑥畳
		③ブラインド	⑦建具
		④簡易間仕切り	⑩その他
22	天幕・旗	①天幕	④シートカバー
		②旗・のぼり・懸垂幕	⑤椅子カバー
		③腕章	⑩その他
23	家庭用電気器具	①映像・音響	⑤電球等照明・配線関係
		②空調機器	⑥電池・乾電池
		③暖房器具	
		④家事器具(冷蔵庫、掃除機等)	⑩その他
24	自動車	①小型・普通乗用車	⑤4WD軽貨物車(バン)
		②4WD小型貨物自動車(バン)	⑥4WD軽貨物車(ワンボックス)
		③4WD小型貨物自動車(ワンボックス)	⑦給水タンク車
		④4WD普通貨物自動車	⑧フォークリフト
25	自動車部品	①部品	⑤自動車用品
		②タイヤ・チューブ	⑥タイヤチェーン
		③バッテリー	⑦ドライブレコーダー
		④電装品	⑩その他
26◎	自動車修理	①車検・法定点検	④電装設備
		②自動車修理	⑤特定自主検査
		③板金塗装	⑩その他
27◎	燃料・油	①ガソリン	⑥潤滑油
		②重油	⑦機械油
		③軽油	⑧木炭
		④灯油	
		⑤LPガス	⑩その他
28	船舶	①ボート	⑩その他
29◎	理化学機械器具	①分析機器	⑥計量機器
		②光学機器	⑦分析用器具
		③試験検査機器	⑧調剤台
		④環境測定機器	⑨実験用什器
		⑤測量機器	⑩その他

30	工作用機械器具工 具	①旋盤	⑥切断機
		②ボール盤	⑦圧延機
		③研削盤	⑧機械工具
		④フライス盤	⑨特殊工具製造
		⑤プレス	⑩その他
31	産業用機械	①ボイラー	⑤コンベア
		②エンジン	⑥送風機
		③ポンプ	⑦発電機
		④クレーン	⑩その他
32	産業用電気機械	①モーター	⑤屋外照明器具
		②自動制御装置	⑥無停電電源装置
		③受配電設備	
		④空気清浄機	⑩その他
33	通信用機械器具	①電話交換機	⑥固定局通信装置
		②有線・無線放送装置	⑦移動局通信装置
		③ファクシミリ等搬送装置	⑧情報伝達表示装置
		④電話機（携帯電話含む）	⑨衛星電話
		⑤テレビ・ラジオ放送装置	⑩その他
34	建設用機械器具	①ブルドーザー・パワーショベル	③ホイールローダ
		②杭打機	⑩その他
35	アスファルト・コン クリート	①アスファルト混合物	④タール
		②常温合材	⑤生コンクリート
		③乳剤	⑩その他
36	セメント・骨材	①セメント	④洗砂
		②碎石	
		③砂利	⑩その他
37	コンクリート製品	①ヒューム管	⑤陶管
		②パイプ	⑥ブロック
		③道路用製品	⑦フラワーポット
		④下水道用製品	⑩その他
38	木材	①木材	④丸太
		②合板	
		③竹材	⑩その他

39	鉄鋼・非鉄製品	①鋼材	⑤ワイヤーロープ・金網
		②鋼矢板	⑥FRP製品
		③ステンレス材	⑦マンホール鉄蓋
		④アルミ材	⑩その他
40	配管・配電材	①鋼管	⑥ゴム管
		②塩ビ管	⑦バルブ
		③ステンレス管	⑧電線
		④ガス管	⑨鋳鉄管
		⑤電線管	⑩その他
41	建築金物	①建築金物	⑤アルミサッシ
		②大工道具	⑥塗料
		③工具	
		④ガラス	⑩その他
42	仮設資材	①組立ハウス	④仮設用材料
		②組立式物置	⑤小型ごみ焼却炉
		③仮設トイレ	⑩その他
43	道路等保安用品	①道路標識	⑤保安灯
		②カーブミラー	⑥土のう袋
		③視線誘導標	
		④バリケード	⑩その他
44	看板・展示品	①看板	⑥展示品
		②掲示板・標示板	⑦表具
		③黒板	⑧塩ビ・プラスチックプレート
		④ナンバープレート	
		⑤模型	⑩その他
45	動物・飼料	①魚類	④水槽
		②魚類用飼料	
		③飼育器材	⑩その他
46◎	医療用品	①家庭薬	⑤介護用品
		②脱脂綿	⑥AED本体・関連用品
		③ガーゼ	
		④包帯	⑩その他

47◎	工業用ガス	①液体窒素	③ヘリウムガス
		②アルゴンガス	⑩その他
48◎	防疫剤	①殺虫剤	④農薬
		②殺そ剤	
		③除草剤	⑩その他
49◎	工業薬品	①活性炭	⑥防塵・融雪剤
		②硫酸	⑦消石灰
		③分析用試薬	⑧次亜塩素酸ナトリウム
		④ポリ塩化アルミニウム（上水道用）	
		⑤脱臭剤	⑩その他
50◎	消防・防災用品	①ホース	⑤消火器
		②避難器具・用品（テント・寝袋等）	⑥非常用食料品
		③救助器具・用品	
		④化学消火剤	⑩その他
51◎	不用品買受	①鉄・非鉄屑	④自動車
		②紙・繊維屑	
		③機械・工具類	⑩その他
52	造園資材	①種苗	⑥造園石材
		②樹木	⑦鉢
		③芝	⑧縄・竹材
		④草花	
		⑤用土肥料	⑩その他
53	包装資材	①ダンボール箱	④紙袋
		②ポリ袋	
		③ビニール袋	⑩その他
54◎	水道用資材器材	①ろ過砂	⑤水道用ポリエチレンパイプ
		②砂利	⑥水圧計・圧力計
		③アンスラサイト	⑦水道用器具器具類
		④水道用メータ	⑩その他
55◎	食品	①食品	③弁当
		②茶	⑩その他

56	鍵類	①合鍵	
		②錠前	⑩その他
59	その他の物品	上記のいずれにも属さない物品	
		①生花	③ペットボトル容器
		②切手・はがき・収入印紙等	⑩その他

2) その他 ◎は登録免許または許可等を必要とする営業種目

種別 番号	営業種目	取扱品目番号及び区分	
60	印刷	①頁物	④タイプオフ
		②帳票類	
		③ノーカーボン	⑩その他
61	オフセット印刷	①パンフレット	
		②ポスター類	⑩その他
62	フォーム印刷	①連続帳票用紙	③シールメール帳票用紙
		②OCR・OMR帳票用紙	⑩その他
63	特殊印刷	①磁気カード	⑥箔押
		②シール・ラベル	⑦製本
		③スクリーン	⑧マグネットシート
		④プラスチック板	
		⑤法規	⑩その他
64	複写業務	①青写真	④トレース
		②コピー	⑤DPE
		③マイクロ写真	⑩その他
65	河川・公園清掃	①河川・公園清掃	⑩その他
66◎	建物清掃・管理	①一般清掃(庁舎、事務所施設等)	④環境衛生維持管理・監督
		②空気環境測定	
		③環境衛生総合管理	⑩その他
67◎	電気設備保守	①電気設備(高圧を除く)	
		②自家用電気工作物(高圧)	⑩その他
68◎	警備等	①施設警備	③受付
		②機械警備	⑩その他
69	通信施設保守	①電話交換機	
		②無線機	⑩その他
70◎	ボイラー清掃	①ボイラー整備・点検	
		②煙突	⑩その他
71◎	エレベーター等 保守	①エレベーター	
		②自動ドア	⑩その他
72◎	浄化槽清掃	①浄化槽清掃	④汚水処理施設保守点検
		②浄化槽保守点検	⑤堆積汚泥処理
		③汚水枘清掃	⑩その他(強力吸泥車・高圧ポンプ)

			車の保有台数・容量を記入してください)
73◎	貯水・油槽清掃	①貯水槽清掃	⑤配水池清掃
		②貯水槽保守点検	⑥配水池清掃(清掃ロボット使用)
		③貯油槽清掃	
		④地下貯水槽検査	⑩その他
74◎	消防設備保守	①消防設備保守(延べ面積1000㎡以上の特定防火対象物等以外の防火対象物)	③防火扉保守
		②火災報知機	⑩その他
75◎	樹木保護管理	①樹木	③樹木調査業務
		②立木伐採(買受を除く)	⑩その他
76◎	害虫駆除	①建物	⑤鳥害防除
		②樹木	⑥ガス薫蒸
		③ねずみの駆除	⑦蜂の駆除
		④白蟻防除	⑩その他
77◎	廃棄物処理	①一般廃棄物処理(収集運搬)	⑤特別管理産業廃棄物処理(収集運搬)
		②一般廃棄物処理(処分)	⑥特別管理産業廃棄物処理(処分)
		③産業廃棄物処理(収集運搬)	⑩その他(塵収車保有台数を記入してください)
		④産業廃棄物処理(処分)	
78◎	運送業務	①事務所移転	⑤飲料水運搬(タンク車容量・保有台数記載)
		②一般貨物運送	⑥個別配布・宅配
		③保管	⑦市内全戸配布
		④貸切バス	⑩その他
79	広告代理	①新聞広告	④印刷物の企画・デザイン
		②テレビ	
		③ラジオ	⑩その他
80	映画・ビデオ制作	①映画	④写真撮影
		②ビデオ	
		③スライド	⑩その他
81	航空写真・図面製作	①航空写真から図面製作まで	④写図
		②航空写真	⑤地図製作(原図作成から印刷まで)
		③図面製作	⑩その他

82	催事関係業務	①催事の企画・会場設営	③展示業務
		②音響	⑩その他
83◎	情報処理業務	①システム開発(システム、プログラム開発)	⑥ホームページ製作
		②システム保守	⑦OA機器等保守
		③データ入力	⑧IT講習
		④計算	
		⑤要員派遣	⑩その他
84◎	検査業務	①大気検査	⑤作業環境
		②水質検査(ダイオキシン)	⑥放射線測定
		③土壌分析(ダイオキシン)	⑦微生物検査(食品衛生法に基づく)
		④理化学検査	⑩その他
85◎	クリーニング	①寝具	
		②ふとん丸洗い	⑩その他
86◎	賃貸業務	①コンピュータ及び周辺機器	⑥仮設トイレ
		②各種電話機・ファクシミリ	⑦寝具類
		③複写機	⑧除雪機(レンタル)
		④植木・観葉植物	
		⑤車両・工事車両等	⑩その他
87	速記・翻訳業務	①速記	③テープおこし
		②翻訳	⑩その他
88	冷暖房設備保守	①冷暖房設備	
		②空調設備	⑩その他
89	給排水設備保守	①給排水設備	⑩その他
90	漏水調査業務	①漏水調査・地中探査	⑩その他(所有・使用可能な機器の記入をお願いします。)
91◎	その他の業務委託	上記のいずれにも属さない業務委託等	
		①発送代行	⑤クレーン点検(性能検査支援)
		②水道メータ検針・料金収納	⑥機密文書リサイクル処理
		③浄水場運転管理	
		④特殊・大型自動車運転	⑩その他

9. 登録免許または許可等を必要とする営業種目

- (1) 下記の種目を希望する方は登録証明書又は許可証等の写しを様式6に添付してください。
 下記に記載がない場合でも、希望業種の中で登録、免許又は許可等を必要とする場合には、登録証明書等を添付してください。
- (2) (任意)とあるものは、資格がない場合でも、その営業種目に申し込むことは可能です。
- (3) (◎)が付いている資格については、様式7資格・免許取得者調書に所有する職員が何名いるか記載してください。(◎)が付いている資格については免許等の写しは不要です。

種目番号	営業種目	品目番号	添付書類
26	自動車修理	①・②	自動車分解整備事業認証書または自動車整備事業指定書
		⑤	特定自主検査業者登録証
27	燃料・油	①～④	揮発油販売業登録（済）通知書 （ガソリンスタンドを有する場合のみ必要） 石油販売業開始届出書または石油製品販売業開始届出書 危険物取扱者免許（◎）
		⑤	液化石油ガス販売事業許可証
29	理化学機械器具	⑥	特定計量器販売事業届出書又は計量器販売事業登録証
			特定計量器修理事業届出書又は計量器修理事業登録証
			特定計量器製造事業届出書又は計量器製造事業登録証
46	医療用品	①	薬局開設許可証
			医薬品販売業許可証
		⑥	高度管理医療機器等販売業許可証
47	工業用ガス	①～③	高压ガス（液化石油ガス）販売事業届
48	防疫剤	①～③	医薬品販売業許可証（扱う者のみ）
			毒物劇物一般販売業登録票（扱う者のみ）
		④	農薬販売業届（扱う者のみ）
49	工業薬品	①～⑧	毒物劇物一般販売業登録票（毒物劇物を扱う者のみ）
50	消防・防災用品	⑤	消防設備業届出証明書（任意）
51	不用品買受	②～④	古物商営業許可証明書
		④	自動車引取業者登録通知書（転売業者を除く）
54	水道用資材器材	④	指定製造事業者指定書
55	食品	③	飲食店営業許可証（該当する場合のみ）
			そうざい製造業許可証（該当する場合のみ）
			弁当販売業届出書（該当する場合のみ）

66	建物清掃・管理	①	建築物清掃業登録証明書（任意）
		②	建築物空気環境測定業登録証明書（任意）
		③	建築物環境衛生総合管理業登録証明書（任意）
		④	建築物環境衛生管理技術者（◎）
67	電気設備保守	①・②	建設業許可証明書（電気）
		②	電気主任技術者、第一種電気工事士等（◎）
68	警備等	①	警備業標識
		②	警備業標識 、機械警備業務開始届出書
70	ボイラー清掃	①	ボイラー技士、ボイラー整備士（◎）
71	エレベーター等保守	①	建築士免状、又は昇降機等検査員資格者証（◎）
		②	自動ドア施工技能士（◎）
72	浄化槽清掃	①・②	浄化槽清掃業許可証
		②	浄化槽保守点検業者登録済通知書
		③	浄化槽管理士等（◎）
73	貯水・油槽清掃	①・②	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証
74	消火設備保守	①・②	消防設備等点検資格者免状（◎）
			消防設備士免状（◎）
		③	防火設備検査員（任意）（◎）
75	樹木保護管理	①・②	建設業許可証明書（造園）
76	害虫駆除	①・③	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証
77	廃棄物処理	①	一般廃棄物収集運搬業許可証
		②	一般廃棄物処理業許可証
		③	産業廃棄物収集運搬業許可証
		④	産業廃棄物処理業許可証
		⑤	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
		⑥	特別管理産業廃棄物処理業許可証
78	運送業務	①・②	貨物自動車運送事業許可又は免許状
		④	一般貸切旅客自動車運送事業の許可
83	情報処理業務	⑤	労働者派遣事業許可書

84	検査業務	①～⑥	計量証明事業登録証(その他の検査)
		⑦	厚生労働省登録通知書、認可書
85	クリーニング	①・②	クリーニング所開設検査確認済証
86	賃貸業務	⑤	自家用自動車有償貸渡許可 (該当の場合)
91	その他の業務委託	④	大型・小型特殊自動車免許・大型自動車運転免許

10. 主な留意点

1 メールアドレスの記入について

現在、管財出納課から入札参加資格者への連絡を主に電話や FAX で行っていますが、今後は電子メールでの連絡も活用する予定です。

そのため、電子メールを使用できる環境がある場合は、連絡の取れるメールアドレスを様式 5-①に必ず記入してください。

なお、受任先がある場合は、様式 5-①の受任先情報に記入されたメールアドレスを管財出納課から連絡を受ける主な連絡先とみなします。

※1：セキュリティ上、企業団からフリーメールアドレスへのメール送信ができないため、極力フリーメールアドレス以外の記載をお願いします。

※2：入札参加資格者への連絡は、電話、FAX、電子メールのいずれかで行います。また、電子メールの使用環境がない方へは、従来通り電話や FAX で連絡します。

2 提出方法について

入札参加資格者申請の提出方法は原則郵送提出をお願いしています。

直接持参していただくことも可能ですが、その場合でも書類受付時に申請内容の確認等を行わず、受け取りのみ行います。審査等を行い、内容に確認等あれば後日連絡をします。

3 受領書について

受領書は申請書を管財出納課で受け取った場合に発送します。受領書発送後でも、申請書類について確認がある場合は、担当者へご連絡いたします。

なお、申請期間中は多くの方に申請書類を提出いただくため、受領書の発送までにお時間いただいております。ご了承ください。

4 申請書や添付書類について

申請書の記入漏れや間違い、添付書類の不足がないよう書類を作成し提出してください。

11. 主な変更点

1 提出場所

管財出納課は令和 7 年 10 月 6 日より企業団本庁舎 3 階から 2 階へ移動しました。

2 FAX 番号

管財出納課の場所移動に伴い、FAX 番号が変更になりました。変更後の番号は 0178-70-7038 です。

なお、電話番号に変更はありません。

3 取り扱い種目の追加

・ 15 ページ

種目番号 75 の樹木保護管理に③樹木調査業務を追加。

4 登録免許または許可等を必要とする営業種目の添付書類について

・ 18 ページ

種目番号 68 の警備等の添付書類を警備業認定書から**警備業標識**へ変更。
理由：警備業法の一部改訂で、認定証が廃止され標識に変わったため。

	種目番号	営業種目	品目番号・添付書類
新	68	警備等	① 警備業標識 ② 警備業標識、機械警備業務開始届出書
旧	68	警備等	① 警備業認定書 ② 警備業認定書、機械警備業務開始届出書